

厚生衛発 0229 第4号
令和6年2月29日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 浩二 殿

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長
(公 印 省 略)

令和6年度建築保全業務労務単価の周知等について

今般、国土交通省から、令和6年度建築保全業務労務単価が公表されました（別添1）ので、各都道府県契約担当課長、総務省自治行政局行政課長及び各省庁契約担当課長あてにそれぞれ通知したところです（別添2、3及び4）。

貴協会におかれましては、令和6年度建築保全業務労務単価の周知のみならず、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房、公正取引委員会）（別添5）に基づく受注者としての行動をとっていただくよう会員に対して周知願います。

特に、「受注者としての行動②」として、「発注者との価格交渉において使用する労務費の上昇傾向を示す根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。」とありますので、建築保全業務労務単価の上昇率を根拠した協議の申入れを検討するよう会員に対してお示しください。